

結婚式総合保険「佳き日のために」の改定について

2019年8月1日より、結婚式総合保険「佳き日のために」を次の通り改定いたします。

記

◆ 修理費用保険金の自己負担額を「なし」とするプランを設定

結婚式会場の設備の破損・汚損や貸衣装の破損に対して、修理費用保険金をお支払いする際に、自己負担いただく金額（免責金額）について、Aプランのみ「自己負担なし」といたします。

<従来>				<改定後>		
プラン (保険料)	Aプラン 50,000円	Bプラン 30,000円	Cプラン 10,000円	Aプラン 50,000円	Bプラン 30,000円	Cプラン 10,000円
修理費用 保険金 (式場設備 ・備品)	補償限度額 100万円 (自己負担3万円)			補償限度額 100万円 <u>(自己負担なし)</u>	補償限度額 100万円 (自己負担3万円)	
修理費用 保険金 (貸衣装)	補償限度額 30万円 (自己負担3万円)			補償限度額 30万円 <u>(自己負担なし)</u>	補償限度額 30万円 (自己負担3万円)	

なお、既にご加入いただいているご契約者様についても、2019年8月1日以降の事故については、改定後の内容を適用いたします。（新約款の内容は、ご契約者様用ウェブサイトにてご確認ください。）

以上

お問い合わせ先
〒102-0073 東京都千代田区九段北三丁目2番5号 九段北325ビル2階 株式会社あそしあ少額短期保険 営業部ブライダルG・社長室 TEL 03-3265-9290（受付時間：平日9:00～17:00） FAX 03-3265-9291